

平成17年度 一般会計補正予算(第3号)の主な内容(歳出)

(単位:千円)

総務費	一般管理費	庁舎維持管理費	3,278
	諸費用	一般事務費	3,401
		生活安全対策関係費	3,000
民生費	住宅関係費	重度身体障がい者(児)住宅設備改善費給付	3,214
		自立支援住宅改修給付	3,411
衛生費	保健衛生総務費	母子保健事業関係費	5,620
	予防費	健康増進	1,180
土木費	道路維持費	道路維持費	1,680
消防費	災害対策費	災害対策関係費	20,123
教育費	学校管理費	学校維持管理費	1,043
諸支出金	財政調整基金費	財政調整基金費	55,802

本会議

- ◆平成17年度泊江市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めるについて
- ◆平成17年度泊江市公共下水道特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めるについて

【提案理由】
議会を招集する暇がないと認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

本会議・委員会から

議案審議状況

【結果】いずれも賛成全員の可決

◆平成17年度泊江市一般会計補正予算(第3号)

【提案理由】
一般会計予算を補正する必要があるため。

【主な質疑】
【提案理由】
一般会計予算を補正する必要があるため。

【主な質疑】
【提案理由】
議会を招集する暇がないと認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

【結果】賛成全員の可決

◆平成17年度泊江市一般会計補正予算(第3号)に対する修正案

【提案理由】
平成17年度一般会計予算補正予算(第3号)の一部を修正するため。

【結果】賛成少数で否決

◆平成17年度泊江市介護保険特別会計補正予算(第1号)

【提案理由】
介護保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成少数で否決

◆平成17年度泊江市介護保険特別会計補正予算(第1号)

【提案理由】
介護保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆東京市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約

【提案理由】
水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、規約の一部を改正する必要が生じたた

【結果】賛成全員の可決

【結果】賛成全員の可決

【結果】賛成全員の可決

【結果】賛成全員の可決

【結果】賛成全員の可決

◆泊江市固定資産評価審査委員会

に基づきテレビ等の報道に採用されるのか。

地域防災計画は今年度で9年見直されていないが、早急に見直す考えはあるか。

【提案理由】
平成17年10月2日をもって前委員の任期が満了するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

【結果】賛成全員の同意

【提案理由】
条例の一部を改正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆泊江市民ホール条例の一部を改正する条例

【提案理由】
市民ホールの管理を指定管理者に行わせることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

【提案理由】
指定管理者を公募するか否かのいか。

【結果】賛成全員の可決

【提案理由】
公募にしない場合の理由説明は、どのような形で行われるのか。

【結果】賛成全員の可決

【提案理由】
在宅介護のサービスの充実に関するどういった考え方を持っているか。

【結果】賛成全員の可決

【提案理由】
東京市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約

【提案理由】
水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、規約の一部を改正する必要が生じたた

【結果】賛成全員の可決

</